

6月
定例会
5/22～6/15

ネーミングライツの収入活用

～愛称決定!! ラクロフィールド鴻巣(鴻巣市立陸上競技場)

鴻巣KNOSサッカーフィールド(上谷総合公園サッカー場)～



令和8年6月定例会は、25日間の会期で開かれ、市長から提出された「令和8年度鴻巣市一般会計補正予算(第2号)」など14件の議案について慎重審議し、すべての議案を原案のとおり承認・可決・同意しました。また、請願1件は不採択となり、議員提出議案として1議案が上程されましたが、否決となりました。主な審議内容は以下のとおりです。

政策総務常任委員会

条例の一部改正 鴻巣市税条例の一部を 改正する条例

問 公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務を拡大する理由は。

答 税制改正により、所得税では年収入205万円未満の方は申告書の提出が不要となりましたが、個人住民税では扶養親族等の情報が課税判定に必要であることから、適正な課税を行うため制度を見直すものです。

問 固定資産税の免税点引上げによる
税収への影響は。

答 家屋は271件で約93万円、償却資産は63件で約145万円の減収を見込んでいます。

補正予算 県重点政策連動事業補助金

問 補助金の内容は。

答 官民連携によるSDGs価値共創事業として、SDGs推進啓発コーナーの設置や、このとりSDGsパートナーによる事例発表会を実施し、市民や事業者との連携による地域課題の解決と新たな価値の創造を目指します。



文教福祉常任委員会

条例の一部改正 介護保険料の減免特例

問 介護保険料への影響は。

答 税制改正の影響により、令和8年度の介護保険料段階が変わる場合があります。そのため、住民税非課税でも保険料上は課税扱いとなる方のうち、令和7年度も非課税だった方については申請によらず減免します。

補正予算 子育て支援センター 運営管理業務委託

問 具体的な委託内容と金額は。

答 鴻巣市子育て支援センター、川里ひまわり保育園子育て支援センターで行う地域子育て支援拠点事業、乳幼児一時預かり事業、乳児等通園支援事業に係る業務です。令和8年度から令和13年度まで、限度額4億9536万5000円の債務負担行為を設定します。

補正予算 ネーミングライツ収入活用

問 鴻巣市立陸上競技場・上谷総合公園サッカー場の命名権収入の使途は。

答 収入は2000万円で、施設の運営、修繕、維持管理、利用者へのサービス向上に活用します。

市民環境常任委員会

その他 字の区域変更

問 区域変更の理由は。

答 飛び地のように別の字が存在すると、地番と字の不整合により土地の所在特定が困難となります。また、農地や農道、用水路等の場所の特定が困難となり、維持管理に支障を生じるためです。

補正予算 住民基本台帳事務事業 訴訟事務委託料

問 訴訟の結果と内容は。

答 本市が勝訴となり、訴訟が終了しました。この委託料の内容は報酬金その他の実費として、事務費、郵送料等となっています。

補正予算 後期高齢者医療 療養給付費負担金

問 増額の要因は。

答 最新のデータを用いて再度算定したことや、診療報酬改定率等を反映させた結果、多くの市町村で増額する必要があるためです。

